



平成 29 年 6 月 29 日

各 位

会社名	株式会社 遠 藤 照 明
代表者名	代表取締役社長 遠 藤 邦 彦
コード番号	6932 東証 第 1 部
問合せ先	取締役 上席執行役員 管理本部長 中 村 嘉 宏
TEL	06-6267-7095

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、平成 29 年 6 月 29 日開催の取締役会において、実効性評価の結果確認を行いましたので、その概要をお知らせいたします。

記

1. 分析・評価の方法

社外役員を含む全ての取締役及び監査役に対し、「平成 28 年度取締役会の実効性アンケート」を配布し、全員から回答を得ました。

これを集計した上で、平成 29 年 6 月 29 日開催の取締役会において分析・評価を行いました。アンケートにおける大項目は以下の通りです。

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の開催頻度・時間
- ③ 取締役会の資料・情報
- ④ 取締役会の運営全般
- ⑤ 議論の内容
- ⑥ 取締役会の参画（自己評価）
- ⑦ 社外役員／監査役

2. 評価結果の概要

当社取締役会は、以下の理由から、取締役会の実効性は概ね確保されているものと判断いたしました。

- ・ 取締役会は、事業内容や規模からみて、構成員の多様性を含め、適切な体制になっているが、社外取締役の複数選任で更なる充実を図る
- ・ 取締役会の開催頻度、所要時間、資料や情報の内容等は、概ね適切である
- ・ 代表取締役と社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会、社外取締役と監査役会との意見交換の機会等、社外取締役と情報共有が図れている

一方、以下の点については、改善すべき課題があることが確認されました。

- ・ 中長期視点の経営課題等について更なる審議の充実
- ・ 重要な議案及び専門性の高い議案については、更なる実効性の向上にむけ、資料配付時期の調整や事前説明の充実など、意見形成しやすい環境を整備する

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえ、今後も議論を重ね取締役会の実効性を更に高めて行くための継続的な取り組みを行ってまいります。

以 上